

社会福祉法人ひまわりっこ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成32年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年2月～ 制度に関するリーフレットや関連する書面等のファイリングをして、申し出があれば職員がいつでも閲覧可能な状態にする。

目標2：育休明けの職場復帰がスムーズに進むよう、育児休業中の職員へ、随時職場の情報提供を行う

<対策>

- 平成30年1月～ 職員へ情報提供する素材(園だより等)や手段(メール・郵便物)、頻度等を検討
- 平成30年2月～ 育休中の職員への情報提供の開始